

# 令和4年度 静岡市公衆無線LAN事業 第1回 協議会

---



- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 静岡市公衆無線LAN「Wi-Fi paradise」概要と事業経過（事業報告）  
..... 3
- 4 議題（事業計画）  
..... 7
  - （1）静岡市公衆無線LAN事業の見直しについて
  - （2）静岡市公衆無線LAN事業協議会の解散について
- 5 その他  
..... 13
  - （1）各団体から
  - （2）事務局から
- 6 閉会



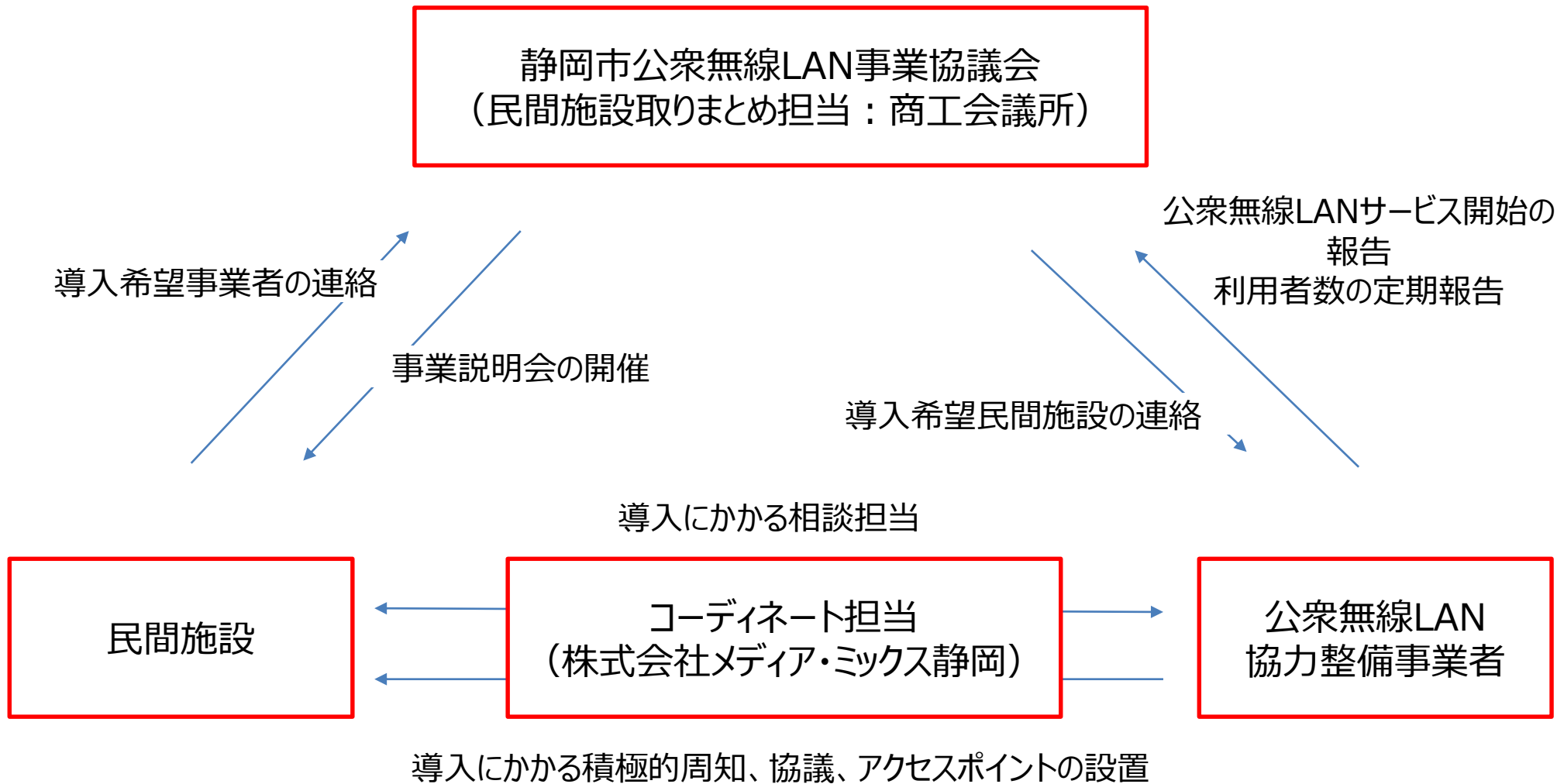
## 1 「Wi-Fi paradise」設立の経緯

静岡市に暮らす人々や静岡市へ訪れる人々への利便性の向上、まちの活性化、災害対応力の向上を期待し、5団体が力を合わせ協議会を設立。県下最大規模の公衆無線LAN事業として平成25年に設立。

### 【事業目標三本柱】

- 地域活性化と地域住民の利便性の向上
- 観光施策（MICE）の推進
- 災害への対応等

## 2 導入フロー

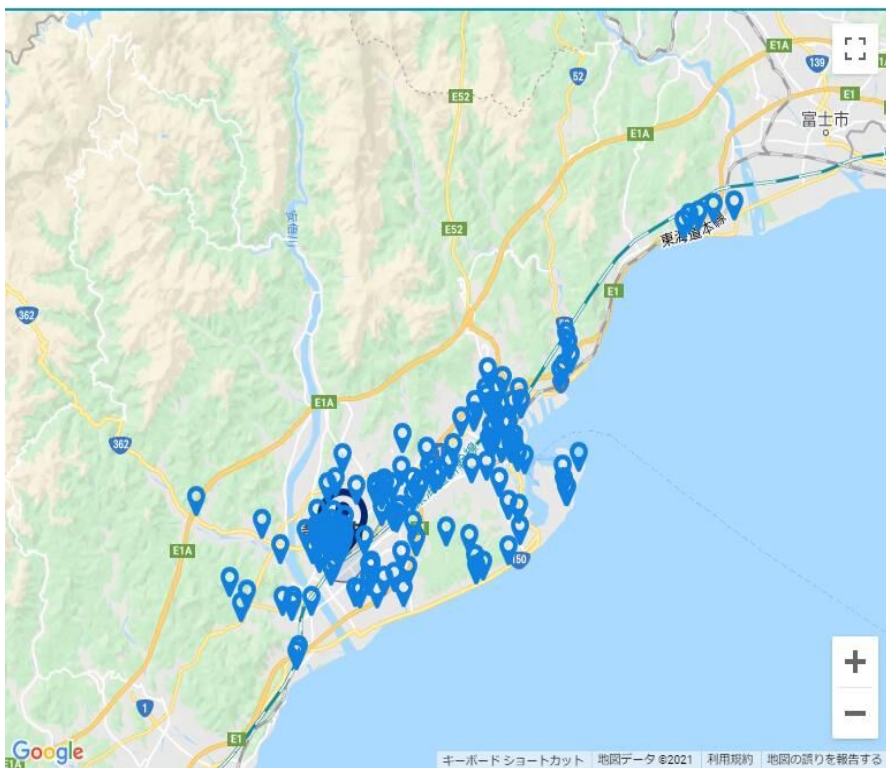


## 3 主な事業経過

平成25年6月	静岡市、静岡商工会議所、公益財団法人静岡市まちづくり公社、公益財団法人静岡観光コンベンション協会、特定非営利活動法人静岡情報産業協会の5団体が連携し「静岡市公衆無線LAN事業協議会」を設立
平成25年6月	三保松原 世界遺産登録
平成25年9月30日	静岡市公衆無線LAN事業（Shizuoka Wi-Fi Paradise）スタート！ 報道発表（市長記者会見）
平成25年10月9日	エレコム株式会社を協力整備事業者として追加選定
平成25年11月1日	大道芸ワールドカップ期間中、臨時アクセスポイントを設置
平成26年1月22日	サントリービバレッジサービス株式会社を協力整備事業者として追加選定
平成26年3月27日	ポータルサイト（SHIZUPASS しずぱす）完全公開 ※日本語、英語、韓国語、中国語簡体・繁体に対応 ※アクセスポイント、グルメ情報、観光情報、イベント情報を紹介 ポータルサイト「SHIZUPASS しずぱす」
平成26年5月28日	静岡市公衆無線LAN事業協議会が、総務省「電波の日・情報通信月間」東海総合通信局長表彰を受賞 総務省東海総合通信局報道発表
平成26年10月20日	無線LANビジネス推進連絡会と共催で「公衆無線LANの整備促進に関するシンポジウム in 静岡～シズオカからはじまるWi-Fi 天国～」を開催
平成26年11月1日	大道芸ワールドカップ期間中、臨時アクセスポイントを設置
平成26年11月13日	アクセスポイント100箇所達成 以降 ↓ ・整備意向の連絡（団体・店舗等 ⇄ 静岡商工会議所へ） ↓ ・導入に向けた相談対応等（コーディネーター担当 ⇄ 団体・店舗等へ） ↓ ・個別協議（団体・店舗等と協力整備事業者間）
平成27年4月30日	アクセスポイント200箇所達成
平成28年2月1日	アクセスポイント300箇所達成
平成30年3月31日	SSID（電波名）を「Free_Shizuoka_Wi-Fi_Paradise」に統一
令和元年	吉田町が「Shizuoka_Wi-Fi_Paradise」に参加
令和4年7月	アクセスポイント約400箇所

## Wi-Fi スポットの設置状況について

### ■ Shizuoka Wi-Fi Paradise アクセスポイント



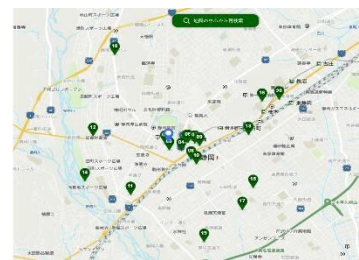
### ■ (参考) DoSpot※ アクセスポイント

施設一覧	
	角田工業株式会社 静岡県 静岡市清水区山原 10-9
	有限会社渡辺ホーム 静岡県 静岡市清水区下野中 2-2-17
	よもぎ 静岡県 静岡市清水区 下野北14-1
	鹿島不動産 静岡県 静岡市清水区箱ヶ谷 2-31-8 フレグランス大久保A棟 101号
	らいふ薬局 押切店 静岡県 静岡市清水区押切 75-1-2 らいふ薬局押切店
	山本昌輝 講演会事務所 静岡県 静岡市清水区押切 17-11 梅沢 マンション204号室
	株式会社サンビフィル



※NTTが提供するフリーWi-Fiスポット

### ■ (参考) Navitime アクセスポイント



Wi-Fi Paradise + 民間Wi-Fiスポットにて、市街地は網羅されている状況(約400AP)

### 事業の現状について

・自然増加を待っても遅いので官民連携協議会で先導して周知・推進を図る。



・公衆無線LANの認知・推進は進む（約400AP、5市2町連携）。  
独自サービスや導入も進む。

※市内の店舗、飲食店、宿泊施設等にもAP設置が広く普及。



・5Gやデータ容量の大きい格安プランの浸透（Wi-Fiの代用）。



・新規設置数が減少⇒なくなる 令和元年～



・セブンイレブン・ファミリーマート、都内交通機関Wi-Fi事業撤退



### 事業の現状について

・市民、来訪者（日本人）へのデータ通信サービスについて、Wi-Fiを唯一手段として協議会で画一的に推進を行うフェーズは終わり、施設・事業者ごとにニーズに合ったデータ通信サービスを提供するフェーズ（時代の流れ。）に変化



・協議会の役割は終了 ⇒ 規約の2条の最大の目的は達した  
第2条 協議会は、静岡市の区域において公衆無線LAN（無線LAN（無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムをいう。）を利用したインターネットへの接続を公共施設、店舗等において提供するサービスをいう。以下同じ。）を利用することができる環境（以下「公衆無線LAN環境」という。）を官民連携して整備し、活用し、及びその利用を促進すること（以下これらを「公衆無線LAN環境の整備等」という。）により、地域の活性化、市民等の利便性の向上、観光施策の推進及び災害対応力の向上に資するため、構成員相互の調整を図ることを目的とする。



・静岡市公衆無線LAN事業協議会は官民連携事業として、公衆無線LANを先導し推進し、民間公衆無線LANの普及に貢献できた。これにより協議会構成団体の最も重要な目的である「地域活性化と地域住民の利便性の向上」が達成された。





### 事業の現状について

(案) 官民連携スタイルの新規設置の推進を終了する。

終了に伴う事務

- ①協力整備事業者 ⇒協定終了(NTT西日本、エレコム、サントリー、アサヒ飲料)
  - ・協力整備事業者の説明し、これまでのお礼とともに協定解消手続き。
- ②新規公衆無線LAN申し込み(商工会議所) ⇒終了
  - 市ホームページ等に、これまでのお礼とともに、新規申し込み推進終了周知。



## 事業の一部継続について

- ① 観光施策（MICE）の推進
- ② 災害への対応等

⇒現状維持  
⇒現状維持

- ① 観光施策（MICE）の推進

⇒観光情報収集(外国人)※リベンジインバウンド、5市2町の連携継続とバランス

- ② 災害への対応等

⇒災害時の備え、通信障害時の備え



- (案) 継続してサービスを行っている店もあるから、HP(SHIZUPASS)は残す
- (案) 施設としても一定の利用数がある必要な所（区役所等）は残す（利用者数・携帯プランの動向みながら）
- (案) 市民の公衆無線LAN相談は残す
- (案) 民間等からの新規設置相談は残す（設置希望課等）

事業の継続方法について

- (案) 静岡市が継続して事業を引き継ぐ



## 協議会 解散について

(案) 「(1)静岡市公衆無線LAN事業の見直しについて」により、静岡市公衆無線LAN協議会は解散する

1

承認いただきましたら



2

協議会メンバー等へ  
事務局から通知等



3

解散  
令和5年3月31日



(1) 各団体からの連絡事項

(2) 事務局からの連絡事項

